

栃木法人会・栃木税務署から説明会のご案内

令和7年度の税制改正により、所得税の「基礎控除」及び「給与所得控除」の見直し、「特定親族特別控除」の創設が行われ、令和7年12月以後の年末調整など源泉徴収事務に変更が生じます。

そこで、給与の支払者（源泉徴収義務者）を対象とした年末調整に関する「所得税の基礎控除の見直し等の説明会」を次のとおり開催しますので、参加を希望される方は電話による事前予約の上、ご参加ください。

【説明会の主な内容】

- ・ 所得税の基礎控除の見直し等の概要
- ・ 年末調整における留意事項
- ・ 源泉所得税のダイレクト納付について

【説明会の日程】

事前予約制
※下記の問合せ先まで

開催日時	開催場所	定員	問合せ先
令和7年 11月4日（火） 13時30分～ 14時30分	栃木商工会議所 4階 401 会議室 (栃木市片柳町2-1-46)	各20名 【事前予約制】 事前予約は、 開催日の前日 まで	栃木税務署 法人課税部門 Tel0282-22-1805 (直通)
令和7年 11月6日（木） 10時30分～ 11時30分			
令和7年 11月10日（月） 10時30分～ 11時30分 13時30分～ 14時30分			

- 事前予約の際は上記の栃木税務署法人課税部門へお問い合わせください。
- 税務署の代表電話（0282-22-0885）にお問い合わせいただく際は、税務署の電話番号にお掛けいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。

給与支払者向け所得税の基礎控除の見直し等に関する一般的なご質問やご相談はコールセンターで受け付けています。

【専用ダイヤル】0570-02-4562

【受付時間】9：00～17：00（土日祝除く）

令和7年度税制改正に関する情報は、国税庁ホームページの特設サイトをご覧ください。

【特設サイトへ】



栃木法人会



栃木税務署

(令和7年9月)

その他参考

1 年末調整がよくわかるページ

※ 令和7年分については、令和7年9月下旬に更新予定です。

<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index.htm>



2 年末調整手続の電子化に向けた取組について

<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nenmatsu/nencho.htm>



※ 上記「年末調整がよくわかるページ」及び「年末調整手続の電子化に向けた取組について」のリンク用バナーにつきましては、「年末調整がよくわかるページ」にも掲載しておりますので、御利用ください。

3 源泉所得税の納付手続（キャッシュレス納付）

https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index/gensen_nouzei/cashless.htm



4 給与所得の源泉徴収票を e-Tax で提出すると従業員の方の確定申告がさらに簡単に!!

<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/mynumberinfo/pdf/0025004-071.pdf>



5 マイナンバーカードの有効期限に関するQ&A

<https://digital-gov.note.jp/n/nff8306c9b552>



6 所得税徴収高計算書（納付書）の記載のしかた

<https://www.nta.go.jp/publication/pamph/gensen/keisansho/01.htm>